

## テレワーク勤務制導入行動計画

下関三井化学株式会社

社員の仕事と家庭の両立支援、多様な働き方の活用で就業機会を拡大し、以って社員の就労意欲向上に資するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 5月 <sup>19</sup>日～令和 <sup>7</sup>年 <sup>11</sup>月 30日までの1年間

### 2. 内容取得

目標1：小学校以下の子を養育している者や家族の介護を必要とする者の取得を促進する。

<対策>

諸制度の

・令和 <sup>5</sup>年 <sup>5</sup>月～ 制度規則を制定し社内 PORTAL にて周知

・令和 <sup>5</sup>年 5月～ 施行実施し、課題を抽出

目標2：週2日、月8日までのテレワーク勤務が出来るようネット環境等を整える。

↓

最低月4日は出勤することとするに変更する。

また、各職場において「働き方」に関するルール作りを行う。

<対策>

・令和 5年 5月～ 社員へ趣旨説明を行う。

・令和 5年 6月～ 各職場ルール作りに着手

・令和 5年 9月～ 本格導入